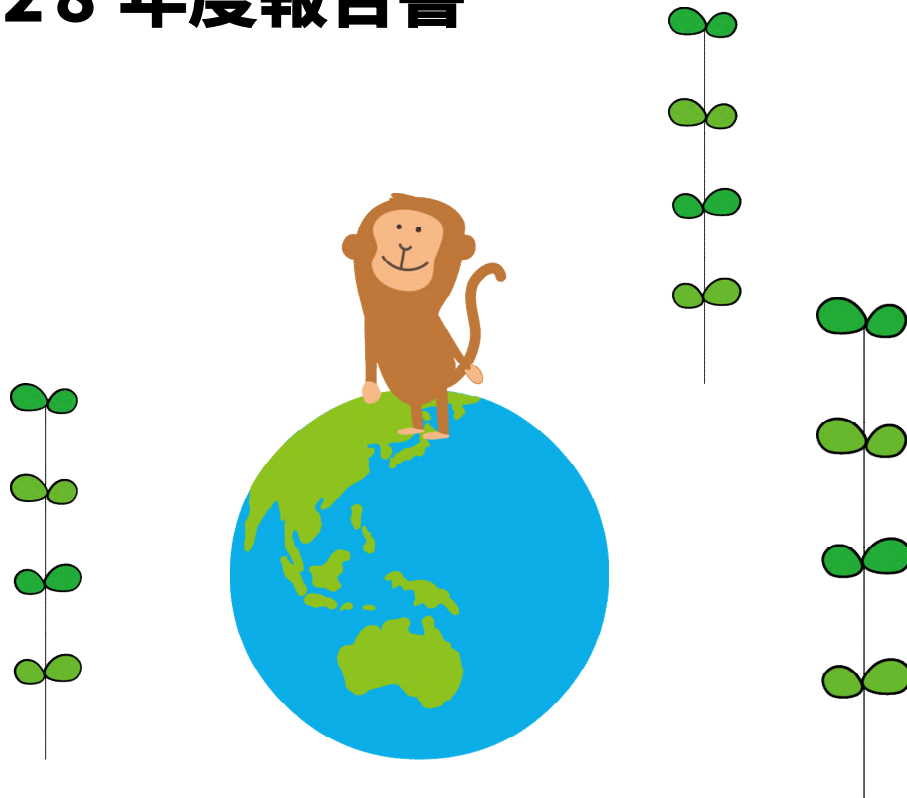


OIA Annual Report 2017 平成 28 年度報告書



岡崎市国際交流協会

Okazaki International Association



平成 28 年度事業報告

1 多文化共生推進事業

(1) 外国人市民定着促進事業

① 外国人市民コミュニティ等支援

外国人市民コミュニティ及び岡崎市在住外国人の生活を支援するボランティア団体の活動の経費の一部を補助した。

- ・補助対象団体：岡崎ブラジル協会、岡崎中国人協会、外国人のための日本語講座の会、共生支援部会、国際交流事業部会、人材育成部会、おかざきニュース
- ・補助対象経費：外国人市民と日本人市民相互の交流及び外国人市民との多文化共生社会の構築を促進する活動に要する経費など
- ・補助額：308,315 円
(岡崎ブラジル協会、岡崎中国人協会各 100,000 円、ボランティア団体 5 団体 108,315 円)

② 多文化共生イベント

◆ 多文化共生フェスティバル

岡崎ブラジル協会、岡崎中国人協会、岡崎フィリピンコミュニティ、LICC ボランティアグループと連携し、市内の外国人市民と日本人市民の相互理解を深める交流イベントを開催した。

- ・日 時：平成 29 年 1 月 29 日（日）10:00～16:00
- ・会 場：竜美丘会館ホール
- ・主 催：国際交流協会、岡崎市竜美丘会館指定管理者（岡崎パブリックサービス・サンエイ共同事業体）
- ・内 容：ステージ／中国雑技団、中国歌謡・舞踏、サンバカーニバル、カポエイラ、ネパール民族舞踏など
ステージ以外／団体ブース（ブラジル、中国、フィリピンなど）、フリーマーケット（アメリカ、イギリス、アルゼンチン、ネパールなど）
- ・来場者：延べ約 1,170 名



◆ 家康行列参加支援

家康行列における外国人市民からなる隊列「多文化共生進め隊」を支援した。

- ・日にち：平成 28 年 4 月 10 日（日）
- ・内 容：行列参加者が着用する衣装のクリーニング代を補助等。
- ・参加者：56 名（外国人 45 名、日本人 9 名、ボランティア 2 名）

③ 多言語生活情報の提供

多言語生活ガイドブック（英語版、中国語版、ポルトガル語版、スペイン語版）の情報を更新して、OIA ホームページに掲載した。

2 国際交流事業

(1) ネイティブによる会話講座（7 言語・19 講座）

- ・定 員：各 20 名 ・場 所：竜美丘会館
- ・受講料：会員 30,000 円、一般 38,000 円
- ・回 数：年間 40 回（イタリア語入門 25 回）

	言語	講座名	曜日	時間	講師	受講者数
1	英語	入門	木	9:30-10:30	加藤 エリザベス (イギリス)	13
2		初級 A	木	10:40-11:40		15
3		初級 B	木	20:10-21:10	ジョセフ・ブルート (アメリカ)	20
4		中級	水	20:10-21:10		20
5		中級	木	19:00-20:00		20
6		上級準備	火	19:00-20:00	トレバー・ラクレア (アメリカ)	20
7		上級準備	木	20:10-21:10		20
8		上級	火	20:10-21:10		14
9		上級	木	19:00-20:00		10
10	中国語	入門	水	19:00-20:00	吉田 慧華 (中国)	16
11		初級	月	19:00-20:00	謝 浩波 (中国)	12
12		中級	月	20:10-21:10		8
13	韓国語	初級	金	10:40-11:40	チョン・ヨンシ (韓国)	15
14	スペイン語	入門	月	19:00-20:00	岸本 サンドラ (アルゼンチン)	15
15	ポルトガル語	入門	木	19:00-20:00	ネリア・マルチンス (ブラジル)	9
16		初級	木	20:10-21:10		9
17	フランス語	入門	金	19:00-20:00	ペロ・ディディエ (フランス)	20
18		初級	金	20:10-21:10		20
19	イタリア語	入門	火	13:15-14:45	ダニエレ・ヴィタルッチ (イタリア)	10
合計						286



② チャット・サロン

会話講座のネイティブ講師等による「いろいろな英語に触れてみよう！チャット・サロン」を開催した。

- ・日にち：平成 28 年 11 月 13 日（日）
- ・場 所：りぶら国際交流センター研修室
- ・講 師：加藤エリザベス（イギリス）、トレバー・ラクレア（アメリカ）、
 マージー・バサン（フィリピン）
- ・回 数：9 コマ
- ・参加者：延べ 49 名

③ 国際理解講座

① 外国人市民との交流会ツアー

会員と外国人市民と一緒に日本文化を学べる名所・史跡を訪問し、国際交流を図る外国人市民との交流会ツアーを実施した。

- ・日にち：平成 28 年 11 月 6 日（日）
- ・訪問先：岐阜県関市関鍛冶伝承館、美濃和紙の里会館等
- ・参加者：37 名（会員 12 名、外国人 19 名、人材育成部会ボランティア 6 名）
- ・委託先：人材育成部会



② OIA 交流会

- ・日にち：平成 28 年 12 月 10 日（土）
- ・会 場：竜美丘会館
- ◆ 第 1 部 講演会（18:00～19:00） 5 階 501 号室
 - ・講 師：小久保・シュヴァ・チャクラバティ 氏
 - ・内 容：インド舞踊家としての経験をもとにした講演及び演舞披露
 - ・出席者：52 名
- ◆ 第 2 部 懇親会（19:15～20:30） 4 階末広の間
 - ・記念演奏：ジャズプレイヤー 菅沼 直 氏
 - ・出席者：55 名



3 海外交流事業

公式訪問団以外の海外都市からの訪問者の受入れ

(1) 海外交流推進事業

◆ 米国カリフォルニア大学デービス校学生との交流

デービス校講師：内田三養氏を中心とした学生・講師等 15 名が日本の伝統や文化を学ぶため約 1 か月間愛知県青年の家（岡崎市美合町）に滞在し、夏期

講座を行った。滞在中に、学生と会員が交流する各種行事を開催した。

● 市内施設バスツアー

- ・日 時：平成 28 年 6 月 21 日（火） 10:00～18:00
- ・内 容：会員とともに岡崎城、家康館、カクキュー、六所神社、東公園、中央総合公園弓道場を見学した。
- ・参加者：24 名（会員 9 名、学生・講師等 15 名）



● 歓迎夕食会

- ・日 時：平成 28 年 6 月 21 日（火） 18:30～20:00
- ・会 場：愛知県青年の家（美合町）
- ・内 容：デービス校学生と会員が歓談をしながら国際交流を深めた。
- ・出席者：27 名（会員 12 名、学生・講師等 15 名）



● 夏期講習への参加

- ・回 数：9 回（期間：平成 28 年 6 月 22 日～7 月 12 日）
- ・場 所：愛知県青年の家（美合町）
- ・内 容：内田三養氏の講義の聴講。大学生との交流に加え、生きた英語に触れる機会となった。今年度から市政だよりに掲載し、協会として広く市民に国際交流の機会を提供した。

◆ スウェーデンウッデバラ市の高校教師等の受入れ

日本の高校で経済学と起業についてどのように教えられているかを研究するために来日した高校教師2名とウッデバラ市役所職員を受入れ、岡崎商業高校の授業視察、歓迎夕食会等を行った（岡崎市滞在：平成28年11月1日～4日）。

● 岡崎商業高校授業視察

- ・ 日 時：平成28年11月2日（水） 13:25～16:00
- ・ 内 容：授業参観、授業についての質疑応答



● 歓迎夕食会

- ・ 日 時：平成28年11月2日（水） 18:00～20:00
- ・ 会 場：ローレイ（竜美丘会館内）
- ・ 出席者：9名（会員6名、ウッデバラ市教師等3名）

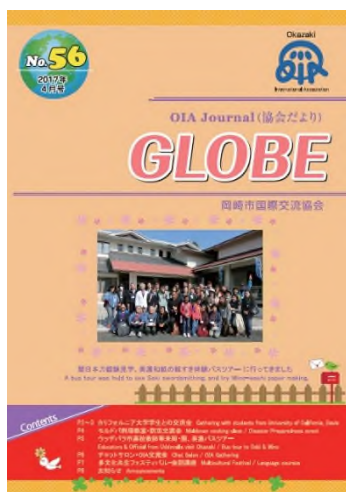


4 事務局運営

(1) 情報提供事業

- ① GLOBE（協会だより）年1回発行（4月1日発行）
- ② ニュースレター 毎月1回発行

- ③ ホームページの管理運営 (<http://oia1.jp/>)
多言語（英語・ポルトガル語・中国語・タガログ語・スペイン語）運用



② 事務費

- ① アニュアルレポート（年次報告書）の発行
- ② 会員の国際交流行事参加負担金補助
補助事業：岡崎ブラジル協会 BBQ 交流会、岡崎中国人協会春節の集い、マンスリーイングリッシュサロンほか（補助実績：延べ 70 名）

平成28年度決算報告

(収入の部)

(単位：円)

科	目	予算額(A)	決算額 (B)	比較(B-A)	摘 要
1	会費	1,960,000	2,020,000	60,000	
	1 年会費	1,960,000	2,020,000	60,000	個人3千円×340人、法人2万円×46、団体1万円×8
2	参加負担金	9,222,000	9,705,000	483,000	
	1 会話講座受講料	9,074,000	9,586,000	512,000	7言語19講座
	2 国際理解講座参加者負担金	140,000	101,000	△ 39,000	OIA交流会
	3 海外交流事業参加者負担金	8,000	18,000	10,000	カリフォルニア大学生交流会、ウッデバラ市教師等歓迎夕食会
3	積立金取崩収入	809,000	783,129	△ 25,871	
	1 多文化共生推進事業積立金取崩収入	809,000	783,129	△ 25,871	多文化共生推進事業費に充当
4	諸収入	3,000	0	△ 3,000	
	1 諸収入	3,000	0	△ 3,000	
5	繰越金	948,000	948,810	810	
	1 繰越金	948,000	948,810	810	
合 計		12,942,000	13,456,939	514,939	

(支出の部)

(単位：円)

科	目	予算額(A)	決算額 (B)	比較(A-B)	摘 要
1	多文化共生推進事業費	1,075,000	783,129	291,871	
	1 外国人市民定着促進事業費	1,075,000	783,129	291,871	外国人市民コミュニティ等支援、多文化共生フェスティバル
2	国際交流事業費	7,117,000	6,652,158	464,842	
	1 会話講座開催事業費	6,158,000	6,036,120	121,880	7言語19講座
	2 国際理解講座開催事業費	959,000	616,038	342,962	外国人市民との交流会ツアー、OIA交流会
3	海外交流事業費	150,000	90,567	59,433	
	1 海外交流推進事業費	150,000	90,567	59,433	カリフォルニア大学生との交流、ウッデバラ市教師等受入れ
4	事務局運営費	940,000	817,217	122,783	
	1 情報提供事業費	286,000	175,128	110,872	GLOBE（協会だより）発行、ホームページ運営費
	2 事務費	654,000	642,089	11,911	消耗品、通信費、印刷製本費、会員の国際交流行事補助等
5	積立金	3,300,000	3,300,000	0	
	1 記念事業積立金	3,300,000	3,300,000	0	
6	予備費	360,000	0	360,000	
	1 予備費	360,000	0	360,000	
合 計		12,942,000	11,643,071	1,298,929	

収入決算額 13,456,939 円

支出決算額 11,643,071 円

差引 1,813,868 円

繰越金の取り扱い

平成28年度繰越金は下記のとおり処理する。

■平成28年度繰越金	1,813,868 円
■平成29年度予算充当金	
平成29年度一般会計	813,868 円
記念事業積立金	1,000,000 円
計	1,813,868 円

※関連資料（特別会計）

特別会計積立額の推移 (単位：円)

年 度	積立額	取崩額	累計額	備 考
平成24年度	0	1,640,350	8,521,331	預金利子1,633円
平成25年度	0	2,400,133	6,122,552	預金利子1,354円
平成26年度	1,000,000	3,648,218	3,475,339	預金利子1,005円
平成27年度	2,000,000	1,133,713	4,342,183	預金利子557円
平成28年度末	4,300,000	783,129	7,859,087	預金利子33円

(内訳)

1 多文化共生推進事業積立金 (単位：円)

年 度	積立額	取崩額	累計額	備 考
平成24年度	0	1,070,350	5,091,331	預金利子1,633円
平成25年度	0	2,400,133	2,692,552	預金利子1,354円
平成26年度	0	1,526,585	1,166,972	預金利子1,005円
平成27年度	0	357,885	809,644	預金利子557円
平成28年度末	0	783,129	26,548	預金利子33円

2 記念事業積立金 (単位：円)

年 度	積立額	取崩額	累計額	備 考
平成24年度	0	570,000	3,430,000	NB市友好の翼
平成25年度	0	0	3,430,000	
平成26年度	1,000,000	2,121,633	2,308,367	NB市友好の翼
平成27年度	2,000,000	775,828	3,532,539	OIA 30周年記念行事
平成28年度末	4,300,000	0	7,832,539	H28年度予算積立金 3,300千円、繰越金から の積立金1,000千円

平成 29 年 5 月 8 日

岡崎市国際交流協会

理事長 伊 藤 弘 子 様

岡崎市国際交流協会

監事 大 村 忍



監事 山 田 隆 司



経理及び財産状況の監査結果について

会則第 7 条第 5 項に基づき、平成 28 年度の収入及び支出の状況、並びに関
係帳票を監査した結果、それぞれ適正に処理されていると認めます。

平成 29 年度事業計画

1 多文化共生推進事業

(1) 外国人市民定着促進事業

① 外国人コミュニティ等支援

外国人市民コミュニティ及び岡崎市在住外国人の生活を支援するボランティア団体等の活動の経費の一部を補助する。

- ・ 補助対象団体：外国人市民コミュニティ及び外国人市民支援ボランティア団体等
- ・ 補助対象経費：外国人市民と日本人市民相互の交流及び外国人市民との多文化共生社会の構築を促進する活動に要する経費等

② 多文化共生イベント

◆ 多文化共生フェスティバルの開催

- ・ 日にち：平成 30 年 1 月 28 日（日）
- ・ 会 場：竜美丘会館ホール
- ・ 内 容：外国人市民コミュニティ、LICC ボランティアグループと連携し、外国人市民と日本人市民が、様々な国の文化芸能や食を体験する交流イベントを開催する。参加団体の求心力向上と相互理解の促進を図る。
- ・ 主 催：国際交流協会、岡崎市竜美丘会館指定管理者（岡崎パブリックサービス・サンエイ共同事業体）

◆ 家康行列参加支援

家康行列における外国人市民からなる隊列「多文化共生進め隊」の参加を支援する。友好都市である中国呼和浩特市の公式使節団及び市民使節団も参加する。

- ・ 日にち：平成 29 年 4 月 9 日（日）
- ・ 内 容：行列参加者が着用する衣装のクリーニング代を補助等。

(2) 日本語教室開催事業 <新規>

外国人市民のニーズに合わせて柔軟に開催するため、昨年度まで市が行っていた日本語教室を引き継ぎ、協会主催で開催する。

- ・ 日 時：毎週日曜日
- ・ 場 所：県営上和田住宅集会所（予定）

③ 外国人行政手続相談事業＜新規＞

在留資格、帰化、国際結婚など外国人市民の専門的な相談に対応するため、行政手続相談を開催する。

- ・時 期：平成 29 年 10 月以降
- ・協 力：愛知県行政書士会岡崎支部

④ 多言語生活情報の提供

OIA ホームページの掲載情報の拡充と周知を図る。また、多言語生活ガイドブック（英語版、中国語版、ポルトガル語版、スペイン語版）の情報を更新して、掲載する。

2 国際交流事業

① 会話講座

① ネイティブによる会話講座

- ・講座数：7 言語全 20 講座 定員各 20 名
- ・回 数：年間 40 回程度（イタリア語入門のみ 25 回程度）
- ・場 所：竜美丘会館
- ・受講料：会員 30,000 円、一般 38,000 円

No.	言語	講座名	曜日	時間	講師
1	英語	入門	木	9:30-10:30	加藤 エリザベス (イギリス)
2		初級 A	木	10:40-11:40	
3		初級 B	木	20:10-21:10	ジョセフ・ブルート (アメリカ)
4		中級	水	20:10-21:10	
5		中級	木	19:00-20:00	
6		上級準備	火	19:00-20:00	トレバー・ラクレア (アメリカ)
7		上級準備	木	20:10-21:10	
8		上級	火	20:10-21:10	
9		上級	木	19:00-20:00	
10	中国語	入門	水	19:00-20:00	吉田 慧華 (中国)
11		初級	月	19:00-20:00	謝 浩波 (中国)
12		中級	月	20:10-21:10	
13	韓国語	入門	金	9:30-10:30	チョン・ヨンミン (韓国)
14		初級	金	10:40-11:40	

15	スペイン語	入門	月	19:00-20:00	岸本 サンドラ (アルゼンチン)
16	ポルトガル語	入門	木	19:00-20:00	ネリア・マルチンス (ブラジル)
17		初級	木	20:10-21:10	
18	フランス語	入門	金	19:00-20:00	ペロ・ディディエ (フランス)
19		初級	金	20:10-21:10	
20	イタリア語	入門	火	13:15-14:45	ダニエレ・ヴィタル ッチ (イタリア)

② 文化教室 <新規>

3・4回程度、竜美丘会館等(予定)で外国文化を学ぶ教室を開催する予定。

② 国際理解講座

① 総会・会員交流会

日 程：平成 29 年 6 月 30 日(金) 竜美丘会館

内 容：【1部】総会・講演会 【2部】懇親会

② 外国人市民との交流会ツアー

日 程：平成 29 年 7 月 23 日(日)

内 容：会員と外国人市民と一緒に日本文化を学べる名所・史跡を訪問し、
国際交流を図る。

3 海外交流事業

① 姉妹友好都市交流事業

姉妹友好都市からの使節団の受入れ及び岡崎市公式使節団の派遣(平成 29 年度に中国呼和浩特市との友好都市提携 30 周年を迎える。)

① 呼和浩特市友好都市提携 30 周年記念公式使節団及び市民使節団の受入れ
(4月8日～10日：市受託事業)

② 呼和浩特市友好都市提携 30 周年記念公式使節団の派遣(7月2日～7日：
市受託事業)

③ 公式使節団の派遣に合わせ呼和浩特市に市民公募による友好の翼ツアーの実施
(7月2日～7日) 旅行先 呼和浩特市、大連・旅順

② 海外交流推進事業

公式使節団以外の海外都市からの訪問者の受入れ

- ・スウェーデンウッデバラ市高校生グループの受入れ（６月）＜新規＞
- ・米国カリフォルニア大学デービス校学生グループとの交流
（６月～７月） 市内バスツアー、歓迎夕食会等を予定

4 事務局運営

(1) 情報提供事業

- ・GLOBE（協会だより）及びニュースレターの発行
- ・OIA ホームページの管理運営（<http://oia1.jp/>）
多言語（英語・ポルトガル語・中国語・タガログ語・スペイン語）運用

(2) 事務費

- ・アニュアルレポート（年次報告書）の発行
- ・OIA 会員の国際交流行事参加負担金補助

平成29年度予算

(収入の部)

(単位：千円)

科	目	本年度 予算額(A)	前年度 予算額 (B)	比較(A-B)	摘 要
1	会費	2,020	1,960	60	
	1 年会費	2,020	1,960	60	個人3千円×340人、法人2万円×46、団体1万円×8
2	参加負担金	9,350	9,222	128	
	1 日本語教室受講料	10	0	10	500円×20名
	2 会話講座受講料	9,233	9,074	159	7言語20講座
	3 国際理解講座参加者負担金	101	140	△ 39	OIA交流会
	4 海外交流事業参加者負担金	6	8	△ 2	カリフォルニア大学生交流会
3	受託事業収入	7,070	0	7,070	
	1 姉妹友好都市交流事業委託料収入	7,070	0	7,070	呼和浩特市友好都市提携30周年記念事業
4	積立金取崩収入	1,476	809	667	
	1 多文化共生推進事業積立金取崩収入	26	809	△ 783	多文化共生推進事業費に充当
	2 記念事業積立金取崩収入	1,450	0	1,450	公式使節団同行経費、友好の翼ツアー事業費等に充当
5	諸収入	1	3	△ 2	
	1 諸収入	1	3	△ 2	存目
6	繰越金	813	948	△ 135	
	1 繰越金	813	948	△ 135	
合 計		20,730	12,942	7,788	

(支出の部)

(単位：千円)

科	目	本年度 予算額(A)	前年度 予算額 (B)	比較(A-B)	摘 要
1	多文化共生推進事業費	1,899	1,075	824	
	1 外国人市民定着促進事業費	1,099	1,075	24	外国人市民コミュニティ等支援、多文化共生フェスティバル、外国人行政手続相談
	2 日本語教室開催事業費	800	0	800	
2	国際交流事業費	7,218	7,117	101	
	1 会話講座開催事業費	6,255	6,158	97	7言語20講座
	2 国際理解講座開催事業費	963	959	4	外国人市民との交流会ツアー、OIA総会・交流会
3	海外交流事業費	8,931	150	8,781	
	1 姉妹友好都市交流事業費	8,520	0	8,520	呼と浩特市友好都市提携30周年記念事業、友好の翼ツアー
	2 海外交流推進事業費	411	150	261	カリフォルニア大学生受入れ、ウッデバラ市高校生受入れ
4	事務局運営費	1,881	940	941	
	1 情報提供事業費	294	286	8	GLOBE（協会だより）発行、ホームページ運営費
	2 事務費	1,587	654	933	消耗品、通信費、印刷製本費、会員の国際交流行事補助、消費税等
5	積立金	0	3,300	△ 3,300	
	1 記念事業積立金	0	3,300	△ 3,300	
6	予備費	801	360	441	
	1 予備費	801	360	441	
合 計		20,730	12,942	7,788	

平成 29・30 年度（第 17 期）役員等名簿

任期：平成 29 年 5 月 20 日から平成 31 年 6 月 30 日まで

役職名	氏 名	備 考
顧 問	内 田 康 宏	岡崎市長
顧 問	大 林 市 郎	岡崎商工会議所会頭
理 事 長	伊 藤 弘 子	富士ファイン株式会社
副理事長	小久井 正 秋	有限会社小久井農場
副理事長	小 原 睦	小原建設株式会社
副理事長	寺 田 雄 司	岡崎市副市長
常務理事	安 藤 英 彦	岡崎市社会文化部長
理 事	神 尾 明 幸	岡崎市総代会連絡協議会
理 事	小 森 保 生	一般社団法人 岡崎市医師会
理 事	加 藤 久 喜	岡崎信用金庫
理 事	田 口 竜 也	株式会社三龍社
理 事	寺 部 暁	学校法人安城学園
理 事	服 部 良 男	服部工業株式会社
理 事	各 務 行 雅	愛知産業大学
理 事	天 野 吉 伸	あいち三河農業協同組合
理 事	白 井 宏 幸	株式会社ツツイエンターテイメント
理 事	浅 岡 林 平	岡陸タクシー株式会社
理 事	西 澤 史 巳	株式会社三菱東京 UFJ 銀行岡崎支社
理 事	堀 司 郎	株式会社マキタ
理 事	権 坂 洙	トヨタ自動車株式会社
理 事	鈴 木 研 吾	岡崎学園高等学校
理 事	伊豆原 徹 也	愛知労福協岡崎・額田支部
理 事	張 月 美	岡崎中国人協会
理 事	成 瀬 陽 子	国際交流ボランティア
理 事	山 下 隆 宏	三菱自動車工業株式会社岡崎製作所
理 事	山 本 純 子	国際交流ボランティア
理 事	黒 川 市 郎	国際交流ボランティア
理 事	鋤 柄 憲 一	近畿日本ツーリスト株式会社三河支店
理 事	板 橋 秀 樹	株式会社スリーエム中部
理 事	山 本 実	一般社団法人 岡崎パブリックサービス
監 事	大 村 忍	大村建設株式会社
監 事	山 田 隆 司	岡崎市会計管理者

岡崎市国際交流協会会則
OKAZAKI INTERNATIONAL ASSOCIATION (OIA)

(名称)

第1条 この会は、岡崎市国際交流協会（以下「協会」という。）という。

(事務所)

第2条 協会は、事務所を岡崎市十王町2丁目9番地 岡崎市役所内に置く。

(目的)

第3条 協会は、現在の多文化共生社会において、様々な国籍の市民がそれぞれの文化を尊重し、誰もが地域の一員として支え合い、広く情報を共有して、心豊かな生活を送ることができるように必要な活動を行う。また、姉妹友好都市を始め国内外の外国人市民との交流を通して、相互理解と親善を深め、岡崎市の国際化を推進し、魅力ある国際都市を構築することを目的とする。

(事業)

第4条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国際化推進に関する各種事業の計画及び実施
- (2) 国際化推進に関する情報の収集及び提供
- (3) 姉妹友好都市をはじめとする諸外国都市との市民交流の推進
- (4) 市民主体の国際化推進活動の支援
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第5条 会員は、第3条の目的に賛同する法人、団体（法人以外の団体で個人事業者を含む。）及び個人とする。

2 会員の資格の取得は、入会手続きが完了したときとする。

3 会員の資格の喪失は、解散、死亡及び会費を納入しないときとする。

(役員)

第6条 協会に次の役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 副理事長 3人以内
- (3) 常務理事 1人
- (4) 理事（理事長、副理事長及び常務理事を含む。） 12人以上30人以内
- (5) 監事 2人

2 役員は、総会において選任する。

3 理事長、副理事長及び常務理事は、理事の互選により定める。

4 監事は、相互に親族その他特別の関係にある者であってはならない。

5 理事及び監事は相互に兼ねることができない。

(役員の職務)

第7条 理事は、理事会を構成して、業務の執行に必要な事項を協議する。

- 2 理事長は、協会を代表し、協会の業務を総理する。
- 3 副理事長は、理事長を補佐して会務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠けたときは、その職務を行う。
- 4 常務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、協会の常務を分掌する。
- 5 監事は、協会の財産の状況を監査する。

(役員の任期)

第7条の2 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠役員又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任し、又は任期が満了した場合においても、後任者が就任するまで、その職務を行わなければならない。ただし、市、法人又は団体会員の代表者等が役職をもって役員に就任している場合は、後任者が、前任者の残任期間満了時までその職務を行うことができるものとする。

(役員の解任)

第7条の3 役員に役員としてふさわしくない行為のあったときは、理事会において、理事の4分の3以上の同意により解任することができる。

(役員の報酬)

第8条 役員は無給とする。

- 2 役員には費用弁償をすることができる。
- 3 前項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(顧問)

第9条 協会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、理事長が委嘱し、理事会に出席して意見を述べることができる。

(総会)

第10条 総会は、会員をもって構成する。

- 2 総会は、毎年1回開催する通常総会及び理事会が必要と認めたときに開催する臨時総会とする。
- 3 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 会則の変更に関する事
 - (2) 事業計画及び予算に関する事
 - (3) 事業報告及び決算に関する事
 - (4) その他理事長が必要と認めた事項に関する事。
- 4 総会の議決を要するもので、緊急を要する場合、その他やむを得ない理由により、総会に付議することができない事項については、理事会の議決をもって総会の議決とみなすことができる。
- 5 前項の議決事項については、次期総会において報告しなければならない。

(理事会)

第11条 理事会は、理事長が必要と認めたとき又は理事の3分の1以上若しくは監事から会議の目的たる事項を示して請求があったときに開催する。

2 理事会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 総会の議決した事項の執行に関する事
 - (2) 総会に付議すべき議案に関する事
 - (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事
- (定足数)

第12条 理事会は、構成員の現在数の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

(議長)

第13条 総会及び理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(議決)

第14条 総会の議事は、会議に出席した構成員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

2 理事会の議事は、会議に出席した構成員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(書面表決等)

第14条の2 やむを得ない理由により理事会に出席できない構成員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、第12条及び前条第2項の規定の適用については、出席したものとみなす。

(資産)

第15条 協会の資産は、会費、補助金、委託金、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

(資産の管理)

第16条 資産は理事長が管理する。

(経費の支弁)

第17条 協会の経費は、資産をもってあてる。

(会費)

第18条 会員は協会の会費として、年額につき、法人会員にあっては一口20,000円、団体会員にあっては一口10,000円、個人会員にあっては一口3,000円を納付するものとする。

2 前項の年額の計算期間は、次条に定める会計年度の区分によるものとし、当該会計年度の中途において会員資格の取得があった場合においても、全額を納付するものとする。

(会計年度)

第19条 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第20条 協会の事務を処理するため、協会に事務局を設け、事務局長その他の職員をおく。

- 2 事務局の組織及び運営について必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(委任)

第21条 この会則に定めるもののほか、協会の運営に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この会則は、昭和60年6月18日から施行する。

(役員の特例)

- 2 協会の設立当初の役員は、第6条第2項の規定にかかわらず、別紙役員名簿のとおりとする。

(会計年度の特例)

- 3 本会の会計年度の始期は、初年度に限り、第21条の規定にかかわらず、会則施行の日とする。

附 則

- 1 この会則は、昭和63年6月4日から施行する。

附 則

- 1 この会則は、平成元年5月27日から施行する。

附 則

- 1 この会則は、平成5年6月5日から施行する。

附 則

- 1 この会則は、平成14年5月24日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この会則は、平成15年6月1日から施行する。

(役員及び評議員の特例)

- 2 平成15年度当初の役員及び評議員は、第6条第2項及び第8条第2項の規定にかかわらず、別紙役員等名簿のとおりとし、任期は、第7条の2第1項の規定にかかわらず平成17年3月31日までとする。

附 則

- 1 この会則は、平成16年7月24日から施行する。

附 則

- 1 この会則は、平成23年5月16日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成25年5月14日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成27年5月16日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成29年5月11日から施行する。

(役員任期の特例)

2 平成29年度当初の役員の任期は、第7条の2第1項の規定にかかわらず平成31年6月30日までとする。

岡崎市国際交流協会会員

平成29年7月10日現在

<法人会員>

(50音順)

番号	氏名
1	愛知産業大学
2	あいち三河農業協同組合
3	安城学園
4	糸代製綱(株)
5	(株)稲垣屋
6	(株)犬塚石材本店
7	(株)太田商店
8	太田油脂(株)
9	岡崎学園高等学校
10	一般社団法人岡崎市医師会
11	岡崎信用金庫
12	岡崎中央魚市場(株)
13	一般社団法人岡崎パブリックサービス
14	(株)岡崎ニューグランドホテル
15	岡陸タクシー(株)
16	小原建設(株)
17	(株)オリバー
18	(株)片岡機械製作所
19	近畿日本ツーリスト(株)三河支店
20	(有)小久井農場
21	栄屋乳業(株)
22	(株)三龍社
23	(株)JTB中部岡崎支店
24	(株)スリーエム中部
25	(株)ダイナプランニング
26	(株)ツツイエンターテイメント
27	東海光学(株)
28	東洋ロジテム(株)
29	東レ(株)岡崎工場
30	日本タッパウェア(株)岡崎製作所
31	ハチス力(株)
32	服部工業(株)
33	光ヶ丘女子高等学校
34	(株)フジケン
35	富士ファイン(株)
36	フタバ産業(株)
37	医療法人ほしの眼科
38	(株)マキタ
39	(株)松野製作所
40	三菱自動車工業(株)岡崎製作所
41	(株)三菱東京UFJ銀行岡崎支社
42	(株)ヤマセイ

<団体会員>

(50音順)

番号	氏名
1	愛知県行政書士会岡崎支部
2	愛知労福協岡崎・額田支部
3	岡崎市総代会連絡協議会
4	岡崎市日本中国友好協会
5	岡崎総合書道会
6	岡崎地区日韓親善協会
7	Vivaおかざき！！
8	NPO法人ブリッジ・フォー・ピース
9	民政クラブ

<個人会員>

352名



岡崎市国際交流協会

〒444 - 8601

岡崎市十王町2丁目9番地

岡崎市役所国際課内

TEL : 0564 - 23 - 6644

FAX : 0564 - 23 - 6667

E - mail. kokusai@oia1.jp

URL. [http : //oia1.jp](http://oia1.jp)

2017.7.10発行

